

## 研修生募集について

○令和8年度の研修事業（研修期間：令和8年4月～令和9年5月）をもちまして現行の「いちご新規就農者研修事業」は終了させていただきます。

※令和8年度研修事業の募集要綱と同じ内容による募集は予定しておりません。

## いちごで就農を希望する方へ

○就農（独立・自営又は雇用）のために栽培知識・技術等を学びたい方、又はこれまでの本会研修事業に応募をご検討中であつた方等は、以下専用リンクよりお問い合わせください。

問合せフォーム：<https://forms.gle/MWn12pd6WQ5wVBnd9>

## 令和9年度以降の研修所の運営について

○今後、研修所の運営について見直しを行い、令和8年秋頃を目途に弊会ホームページでご案内させていただく予定です。

<https://www.zennoh.or.jp/gf/einou/strawberry.html>



令和8年5月